NOMURA

為替モーニングコメント 25/10/15

Global Markets Research 2025年10月15日

為替リサーチ&ストラテジー - Global

米中摩擦への警戒でクロス円再調整/FRBは10月利下げ継続へ/野党連携は成功するか

ユーロ圏/英国/豪州/NZ/カナダ/中国/新興国/原油

- ・米中摩擦への警戒が残る中、世界的に株価が再調整。クロス円主導で円高。ドル 円は152円割れ。本日も米中摩擦に絡んだヘッドラインや日本政局が焦点に。FRB は10月利下げ継続を示唆。口先介入継続。原油価格は反落。
- ・ 仏ルコルニュ首相は年金改革凍結、予算案成立の公算。英雇用統計に弱さ。豪金融政策には7-9月期CPIが重要に。RBNZ会合日程確定。カナダ景気に弱さ。米中対立は他国にも一部波及。IMFの世界及び新興国景気見通しは小幅修正。
- · 今日の図表:立憲民主党の政権入りで金融政策正常化加速も
- ・ドル円など主要通貨の詳細については<u>為替モーニングコメント【速報】</u>をご参照ください。10月28日(木)15:30-16:20に、Webinar<u>為替マンスリー・アップデート</u>を開催致します。是非ご参加下さい。

[USD/JPY] 米中摩擦への警戒が燻る中、米国株は小幅反落、為替市場ではクロス 円主導で円が買い戻され、ドル円も152円を割り込んで推移している。本日も米中摩擦 に絡んだヘッドラインが焦点となるが、日本では21日召集の臨時国会に向けて**与野党** 間での駆け引きが続いている。<u>不確実性が高い中、ドル円の上値を追う動きは弱まり</u> やすいだろう。(後藤)

[USD/JPY] 中国商務省は米国による中国海運・造船業界の調査への対抗措置を発表、トランプ大統領は中国が意図的に米国産大豆を購入していないとし、食用油の取引打ち切りの可能性を示唆した。USTRグリア代表は米中首脳会談は依然として予定されているとし、中国商務省も「昨日も実務レベルの会合を行った」との報道官談話を掲載と対話は継続しているが、月末に向けて緊張緩和に向かうかを注視する必要が残る。(後藤)

[USD/JPY] FRBパウエル議長は9月FOMC以降、インフレと雇用の見通しにほとんど変化は見られないと発言、10月FOMCでの利下げ継続を示唆した。次期議長候補の一人となっているボウマン副議長も年末までに2回の利下げを想定との見方を維持しており、政府閉鎖で指標が限られる中でも、10月利下げはほぼ確定と言えよう。なお、パウエル議長は数カ月以内にバランスシート縮小終了の可能性にも言及している。(後藤)

[USD/JPY] 昨日は主要政党間での幹事長レベルの会談が相次いで開催され、本日は野党三党(立憲民主党、国民民主党、日本維新の会)の党首会談に加え、自民党高市総裁が三党党首と個別に会談予定だ。野党連携がさらに進展するか、自民党による切り離しが成功するかが注目だ。現時点では自民単独政権となる公算が大きいと見るが、野党連携が成功した場合、立憲民主党のタカ派的な金融政策姿勢への注目が高まる可能性に注意したい。(後藤)

リサーチアナリスト

為替ストラテジー

後藤 祐二朗 チーフ為替ストラテジスト - NSC

yujiro.goto@nomura.com +81 3 6703 1120

剪類 - NSC

ei.kaku@nomura.com +81 3 6703 3069

春井 真也 - NSC

shinya.harui@nomura.com +81 3 6703 3888

宮入 祐輔 - Niplc

yusuke.miyairi@nomura.com +44 (0) 20 7102 4145

秀嶋 智輝 - NSC

tomoki.hideshima@nomura.com +81 3 6703 1427

小寺 勇輝 エコノミスト - NSC

yuki.kodera@nomura.com +81 3 6703 1281

コモディティ

高島 雄貴 エコノミスト - NSC

yuki.takashima@nomura.com +81 3 6703 3880

Production Complete: 2025-10-14 23:01 UTC

[USD/JPY] 加藤財務相は為替相場について「先週以降、急激な動き」「過度な変動や無秩序な動きについてしっかり見極めている」と発言した。「急激な動き」との評価は、10日の「一方的、急激な動きがみられる」との発言と同様だが、155円に使づく円安再加速となった場合に、一段の口先介入レベルの強化が見られるか注目したい。(後藤)

[EUR] 仏ルコルニュ首相は年金改革を大統領選挙後まで一時停止することを議会に提案、左派社会党の支持を得る方向に明確に舵を切った。社会党は内閣不信任に賛成票を投じないと同党広報部が表明しており、ルコルニュ首相は16日予定の不信任投票を乗り切れる可能性が高まったと言えよう。ただし、予算案では26年の財政赤字はGDP比4.7%とバイル前政権時の同4.6%よりは悪化見込みとなる。<u>目先の政治混乱は鎮静化に向かいそうだが、脆弱な内閣の支持基盤や高水準の財政赤字、極右政権への転換リスクといったフランスが抱える問題は残されている</u>。(後藤)

[EUR] ECBラガルド総裁は景気見通しに対するリスクは「より均衡」、インフレ見通しに対するリスクは「まずます均衡」とし、不確実性についても「著しく後退」との評価を示した。現在の金融政策への自信を深めていることが示唆されよう。ただし、ラガルド総裁は「利下げを完了したとは決して言わない」とも発言、依然として相対的には下振れリスクを警戒している模様だ。仏中銀ビルロワドガロ一総裁も次の動きは「利上げでなく利下げの公算」と発言している。急速なユーロ高を回避するためにも、ECBは一定程度の利下げ期待が織り込まれた状況を維持したい意向だろう。(後藤)

[GBP] 昨日公表された英雇用統計は、目先会合にて利下げをサポートする材料だ。6-8月期の週平均賃金(民間部門、賞与除く)は、前年同期比+4.4%と、市場予想(同+4.5%)を小幅下回った。8月分単月の同系列を前月比でみると+0.1%と、25年3月以来の弱い伸び率だ。ディスインフレの進展が窺える内容と言える。また、同期の失業率は4.8%と、前期5-7月期(4.7%)や市場予想(4.7%)を小幅に上回った。就業者数の減少が主因であり、労働需給が軟化している可能性も否定できない。なお、有給従業員数は直近9月分が前月差-1.0万人と減少したものの、過去分が最大3万人程度の上方修正となった。以上の統計結果により、OIS(オーバーナイト・インデックス・スワップ)市場では、年内の利下げ確率が一時4割台まで回復した他、ポンドは多くの主要通貨対比で下落した。(小寺)

[GBP] 昨日、IMF・世界銀行の年次総会に出席したBoE ベイリー総裁は、昨日の雇用統計に対して、「労働市場の軟化を示した」と評価した。また、目先の追加利下げに関しては、「目標を上回るインフレとの均衡を取らなければならない」、と発言。10月22日(水)公表予定のCPIにて、ディスインフレの兆しが見えれば、市場において年内の利下げ機運が高まる地合いにあろう。なお、昨日はハト派とみられるテイラー委員も講演したが、「ハードランディングは無視できない存在だ」など、利下げを支持する旨の発言が多く、サプライズ感は乏しい。(小寺)

[AUD] 14日に豪州準備銀行(RBA)からはRBA9月会合議事要旨、ハンター総裁補のインタビューを通じて情報発信が行われ、9月会合同様にインフレ上振れリスクへの懸念が示された。議事要旨では、足元の政策金利の水準について「やや引き締め的」との見方が示されるなど、ボードメンバーらが追加利下げの余地を認識している可能性が示された一方、月次CPIにおける住宅やサービスインフレの強さが指摘されるなど、インフレ上振れリスクに対する警戒姿勢も確認された。この点、14日のハンター総裁補のインタビューでも住宅やサービスインフレに対する懸念が示されている。こうした情報発信は9月会合の内容に概ね沿ったものであるものの、11月会合での追加利下げの可能性を見極めるためには、29日公表の7-9月期CPIにおける住宅及びサービスインフレの動向が重要になるだろう。(秀嶋)

[AUD] 9月NAB企業景況感調査では、先行き判断DI、収益性判断DIは改善、現況判断DIはほぼ横ばいとなった一方、雇用判断DIは前月から悪化、雇用コスト指数も低下するなど、強弱混在となった。ただ、10月ウェストパック消費者信頼感指数の悪化も踏まえると、足元の豪州景気がRBAの見通し対比で大きく上振れている可能性は低いと判断される。(秀嶋)

[NZD] NZ準備銀行(RBNZ)は26年8月から27年2月までの会合日程を発表、現行通り年7回の会合開催(うち4回で金融政策報告公表)とした。ウィリス財務相が問題視していた11月会合から2月会合までの間隔の長さについては、通常11月に実施されていた年内最後の会合を12月に後ずれさせることで、間隔を短縮化している。総選挙で最大野党労働党が変更を主張しない限り、会合間隔の問題、回数に関する議論は当面は俎上に挙がることはないとみられる。(秀嶋)

[CAD] IMFが公表した世界経済見通しでは、<u>先進国の中でカナダのGDP見通しの下</u>方修正が目立った。25年は前年比+1.2%(前回7月時点:同+1.6%)、26年は同+1.5%(前回:同+1.9%)といずれも0.4%ポイント下方修正され、パンデミック前を下回る低成長が継続するとの見解が示された。下方修正の背景についてIMFは詳細を明かしていないものの、USMCA再交渉を巡る不確実性やIMFのカナダ経済に対する悲観的な見通し、原油価格の軟調推移を踏まえると、ドル安が継続する中でもカナダドルは対ドルで上値の重い展開が継続するとみられる。(秀嶋)

[CNY] 通商における緊張感は米中以外にも波及し始めた。中国当局は14日にハンファオーシャン(韓国企業)の米国子会社5社を制裁リストに追加し、中国企業との取引を禁じた。米国の海事・造船・物流業における301条項調査に協力した(中国企業の情報を提供した可能性)ことを理由にしている。また、中国商務部はオランダ企業であるNEXPERIA社の中国・同中国下請け会社に対して輸出禁止令をも出した(14日、会社発表)。同社は欧州の主な自動車・電気製品用半導体の供給業者だが、以前の経営危機の際に中国企業Wingtech社に買収されていた。オランダ政府は半導体供給の確保を理由に冷戦時の法律を適用して同社を管理下に置き、中国側の経営権を剥奪した。米中通商協議の他、中国と米国同盟国との小競り合いもリスク心理の不安材料になる。米通商代表部(USTR)は14日、「中国政府による輸出制限の撤回」を米国側の要望として表明しているが、中国中央政府が熟慮した政策を外圧により公式に撤回することの現実性は低く、輸出制限撤回以外の妥協点を見いだすことが重要である。(郭)

[EM] IMFは14日、世界経済見通しを公表した。実質GDP成長率予測値は25年、26年において世界経済で+3.2%、+3.1%(7月見通し時点からの修正幅:+0.2%、0.0%)、先進国経済で+1.6%、+1.6%(7月見通し時点からの修正幅:+0.1%、0.0%)、新興国経済で+4.2%、+4.0%(7月見通し時点からの修正幅:+0.1%、0.0%)となった。全体的に修正幅は小さく、高関税の一部は貿易協定による修正で緩和されたが、25年前半の貿易前倒しなどの一時的な影響が弱まっていると指摘された。主要新興国においては中国で+4.8%、+4.2%(7月見通し時点からの修正幅:0.0%、0.0%)、インドで+6.6%、+6.2%(7月見通し時点からの修正幅:+0.2%、-0.2%)、ロシアで+0.6%、+1.0%(7月見通し時点からの修正幅:-0.3%、0.0%)、ブラジルで+2.4%、+1.9%(7月見通し時点からの修正幅:+0.1%、-0.2%)、メキシコで+1.0%、+1.5%(7月見通し時点からの修正幅:+0.1%、-0.1%)となった。26年の成長率見通しに関してインド、ブラジル、南アが下方修正、メキシコが上方修正となった。インド、ブラジルは米国の高関税に直面している一方、メキシコは米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)で米国の高関税を回避していることが大きいと見られる。ただし、インド、ブラジルは米国の高関税を回避していることが大きいと見られる。ただし、インド、ブラジルは米国の高関税を回避していることが大き

見直しを予定している。協議の行方が新興国各国の成長率見通しを左右しそうだ。(春井)

[OIL] 14日のWTI期近物(11月限)先物価格は前日比-1.3%の58.70ドルと反落。1) IEA (国際エネルギー機関)が月報10月号において26年の世界的な石油供給過剰を改めて警告したこと、2) 週初には激化の懸念が和らいでいた米中通商対立に関して、中国が対米取引規制の強化を発表したことから、再度、対立激化の懸念が高まったこと、が価格押し下げ材料になった。25年の原油価格はOPEC+動向や地政学リスクといった供給面が主な変動材料となってきたが、足元の原油価格は需要面によっても変動しやすい状況となっていよう。(高島)

【今日の図表-立憲民主党の政権入りで金融政策正常化加速も】

公明党の連立離脱を受け、次期政権枠組みについての不透明感が高い状況となっている。参院選に向けた主要政党の財政・金融政策姿勢を振り返ると、財政政策面では給付を重視か減税を重視かで分かれるものの、緩和方向に違いはない。仮に立憲民主党や国民民主党主導での政権運営となった場合でも、緩和的な財政政策運営が予想される。一方、金融政策については立憲民主党は円安是正のための日銀とのアコード見直しを提唱するなど、タカ派姿勢が鮮明だ。野田代表は昨日もラジオNIKKEIのポッドキャストにおいて、「マーケットが心配している状況を変えることも政権交代をする意味だ。金融政策の正常化ができる環境を考えていきたい」と発言している。仮に立憲民主党が主要な経済閣僚ポストを占めるようだと、日銀の金融政策正常化が進みやすくなる可能性があろう。(後藤)

図表 1: 主要政党の財政・金融政策についての25年参院選に向けた公約などでの言及

	自公連立	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	共産党	れいわ新選組	参政党
財政政策/物 価高対策	国民一人あたり2万 円(子どもと住民税 非課税世帯の大人 には2万円上乗せ) の現金給付。	「食卓おうえん給付金」として一人あたり 2万円を給付。食料品の消費税率を1年間0%に引き下げ(1年まで延長可能)。	食品の消費税 を2年 間ゼロ%に引き下 げ。	実質賃金の安定的 な増加が実現するま で、消費税率を一律 で5%に引き下げ。	消費税を5%に引き 下げ、将来的に廃 止。	消費税を廃止。加えて、全国民に一律で 一人10万円の現金 給付。	消費税の段階的な 廃止や社会保険料 の見直しなどによっ て、国民負担率を 35%以内に抑制。
金融政策			し、将来世代の負担 と過度なインフレを 招かない範囲で適正な財政出動・金融を行う。日銀の最定し、他の安定・ として物価の安定・ 屋用の最大化・名目 経済成長率の持続	名目賃金上昇率が 一定水準(物価上昇 率+2%=当面の間 4%)に達するまで、 積極財政等と金融緩 和による「高圧経済」	異常円安・物価高騰をもたらした「異次元の金融緩和」を止めて金融正常化を進め、国民の暮らし、中小企業を支える金	生業を増やす。日本 銀行は国会の民主 的コントロールのもと	機動的な財政金融 通貨政策を可能とするために、インフレ目標達成までは国債を活用。

注: 公約に加え、政策各論や個別政策集などでの言及も含む。緑は緩和的、赤は緊縮的な姿勢。

出所: 各政党ホームページ

図表 2: 本日のトピックスと野村予想

通貨	東京時間	<u>イベント</u>	野村/市場/前回	<u>ポイント</u>
AUD	8:30	ハンターRBA総裁補佐講演		
CNY	10:30	中国CPI 9月(前年比)	-0.2%/-0.2%/-0.4%	エネルギー価格とサービス価格の上昇で前年比でのディスインフレ圧力が軽減
CNY	10:30	中国PPI 9月(前年比)	-2.3%/-2.3%/-2.9%	素材価格の安定化が継続、前年水準の上昇で前年比ではマイナス幅縮小
USD	21:30	米コアCPI 9月(前月比)	NA/+0.3%/+0.3%	
GBP	翌0:45	ブリーデンBoE副総裁講演		
USD	翌1:30	ミランFRB理事講演		
USD	翌3:00	米ベージュブック		
AUD	翌4:45	ブロックRBA総裁講演		
	~16日	G20財務相・中央銀行総裁会議		

注: 米政府閉鎖により米統計は公表されない可能性。 出所: ブルームバーグ、野村

Appendix A-1

このレポートは、野村證券株式会社(NSC,日本)によって作成されています。 野村グループ関連会社の詳細については「ディスクレーマー」をご参照ください。

アナリスト証明

名前を記載されているアナリストは、レポートに記述されている各自の全ての見方がここで議論した全ての証券や発行企業に対する各自の見方を正確に 反映していることを保証いたします。さらに、名前を記載されているアナリストは、各自の報酬が、直接的あるいは間接的にこのレポートで議論した推奨 や見方によって、現在、過去、未来にわたって一切影響を受けないこと、ならびに、米国のNSI、英国のNIPあるいはその他の野村のグループ企業が行ったいかなる投資銀行案件とも関係ないことを保証いたします。

重要なディスクロージャー

リサーチのオンライン提供と利益相反に関するディスクロージャー

野村グループのリサーチは、<u>www.nomuranow.com/research</u>、ブルームバーグ、キャピタルIQ、ファクトセット、LSEGでご覧いただけます。重要なディスクロージャーにつきましては、<u>http://go.nomuranow.com/research/m/Disclosures</u>にてご参照いただくか、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インクまでお申し出ください。ウェブサイトへのアクセスでお困りの場合には<u>grpsupport@nomura.com</u>にお問い合わせください。

本レポートを作成したアナリストは、その一部は投資銀行業務によって得ている会社の総収入など、様々な要素に基づく報酬を得ています。特に断りがない限り、本レポートの表紙に記載されている米国外のアナリストは、金融取引業規制機構(FINRA)/ニューヨーク証券取引所(NYSE)の規定に基づくリサーチ・アナリストとしての登録・資格を得ておらず、NSIの関係者ではない場合があり、また、調査対象企業とのコミュニケーション、公の場での発言、あるいはリサーチ・アナリスト個人が保有する証券の売買に関して、FINRAの規則2241やNYSEの規則472を適用されない場合があります。

ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツ・インク(「NGFP」)、ノムラ・デリバティブ・プロダクツ・インク(「NDPI」)およびノムラ・インターナショナルplc (「NIplc」)は、商品先物取引委員会および米国先物取引委員会にスワップ・ディーラーとして登録されています。NGFP、NDPIおよびNIplcは、通常業務として、先物およびデリバティブ商品のトレーディングに従事しており、いずれの商品も本レポートの対象となることがあります。

米国で必要なその他のディスクロージャー

NSIならびにその関連会社は、通常、このリサーチレポートで言及されている債券あるいはそのデリバティブの取引を行っています。アナリストは、NSIの 従業員と情報を交換しています。NSIならびにその関連会社の債券アナリストは、それぞれがカバーする債券の流動性や価格情報を得るため、トレーディング・デスクの従業員とも情報を交換しています。

評価方法:債券等

野村の債券アナリストならびにストラテジストは、個々の取引推奨を通じ債券や金融商品の価格について見通しを提供しています。これらの推奨は相対価値、相場の方向性及び資産配分に係る取引推奨、ないし、これら三つの組み合わせとなります。個々の取引推奨が内包している証券分析には通常以下の分析が含まれています。

- ・各証券価格とその背景にあるマクロあるいはミクロ経済との乖離に関するファンダメンタル分析
- ・価格の差異に関する計量分析
- ・法令諸規則の変更、市場におけるリスク選好の変化、予想外の格付けアクション、発行市場の動向や需給状況などに関するテクニカル要因の分析 債券や金融商品に対する推奨期間は個々の推奨で異なります。テクニカル要因に基づく取引推奨はより短期で、通常3ヶ月未満の期間を対象としていま す。戦略的な取引推奨はより長期で、通常3ヶ月を超える期間を対象としています。

EUの市場濫用規制が求める野村の金融市場関連リサーチのグローバルでの評価の分布は以下のとおりです。

49%がBuy(ないしそれと同等の)レーティングであり、このBuyの発行者のうち50%に対して野村グループは重要な証券サービスを提供しています。 0%がNeutral(ないしそれと同等の)レーティングです。

51%がSell(ないしそれと同等の)レーティングであり、このSellの発行者のうち50%に対して野村グループは重要な証券サービスを提供しています。 2025年10月2日現在

重要な証券サービスはEUの市場濫用規制で定義されています。

野村グループの説明は、ディスクレイマーの冒頭をご参照ください。

ディスクレイマー

本資料は表紙に記載されている野村グループの関連会社により作成されたもので、表紙などに従業員やその協力者が記載されている1社あるいは複数の野村グループの関連会社によって単独あるいは共同で作成された資料が含まれます。ここで使用する「野村グループ」は、野村ホールディングス、およびその関連会社と子会社を指し、(a)日本の野村證券(「NSC」)、(b)ドイツのノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパGmbH(「NFPE」)、(c)英国のノムラ・インターナショナルplc (「NIplc」)、(d)米国のノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(「NSI」)、(e)香港の野村国際(香港)(「NIHK」)、(f)韓国のノムラ・フィナンシャル・インベストメント(韓国)(「NFIK」)(韓国金融投資協会(「KOFIA」)に登録しているアナリストの情報はKOFIAのイントラネットhttp://dis.kofia.or.kr>>でご覧いただけます)、(g)シンガポールのノムラ・シンガポール・リミテッド(「NSL」)(登録番号 197201440E、シンガポール金融監督局の監督下にあります)、(h)オーストラリアのノムラ・オーストラリア・リミテッド(「NAL」)(ABN 48 003 032 513)(オーストラリアのライセンス番号246412、オーストラリア証券投資委員会(「ASIC」)の監督下にあります)、(i)マレーシアのノムラ・セキュリティーズ・マレーシアSdn. Bhd. (「NSM」)、(j)台湾のNIHK台北支店(「

NITB」)、(k)インドのノムラ・フィナンシャル・アドバイザリー・アンド・セキュリティーズ (インディア) プライベート・リミテッド (「NFASL」)、(登録住所: Ceejay House, Level 11, Plot F, Shivsagar Estate, Dr. Annie Besant Road, Worli, Mumbai-400 018, India; 電話: 91 22 4037 4037、ファックス: 91 22 4037 4111; CIN番号: U74140MH2007PTC169116、SEBI登録番号(株式ブローカレッジ): INZ000255633、SEBI登録番号(マーチャントバンキング): INM000011419、SEBI登録番号(リサーチ): INH000001014))、- コンプライアンス・オフィサー担当者: Ms. Pratiksha Tondwalkar、連絡先: 91 22 40374904、苦情メール送付先: investorgrievancesra@nomura.com ウェブページ: リンク、インド上場会社に関するレポート若しくはNFASLのリサーチ アナリストが執筆したレポートに関する注意喚起: (i) 証券市場への投資は市場リスクの影響を受けます。投資を行う前に、注意深く関連する資料すべてを 読んでください。(ii) SEBIより許可される登録とNISMからの証明は、仲介者のパフォーマンスをいかなる場合も保証しません。また、リターンのいかなる 保証も投資家に提供しません。(iii) リサーチサービスの利用に関するNFASLの利用規約は、NFASLのウェブページに掲載されています。(I)日本の野村 フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング(「NFRC」)、(m)野村東方国際証券有限公司(「NOI」)(野村グループ、東方国際(集団)有限公司、上海 黄浦投資控股(集団)有限公司の間の合弁会社で、野村ホールディングスが資本の過半数を保有しています。中華人民共和国(「中国」(本資料において 香港、マカオ、台湾を除く))の法律に従い、NOIは証券調査と投資推奨を提供するために中国において免許を取得し、野村グループの他のメンバーとは 独立して運営されています。なお、NOIの中国の証券の保有が、他の野村グループのエンティティに開示される、若しくは、他の野村グループのエンティ ティの中国の証券の保有に合算されることはありません。また、他の野村グループの中国の証券の保有が、NOIに対して開示される、若しくは、NOIの保 有に合算されることはありません。リサーチ・レポートの表紙においてNOIの横に明記された個人名は、NOIに雇用されており、NIHKに対して、両社が締 結しているリサーチ・パートナーシップ・アグリーメントに基づいたリサーチ・アシスタント・サービスを提供していることを示しています。)が含まれます。リ サーチ・レポートの表紙の従業員氏名の横に記載された「NSFSPL」は、ノムラ・ストラクチャード・ファイナンス・サービシーズ・プライベート・リミテッドに雇 用された当該従業員が、インターカンパニー・アグリーメントに基づき、特定の野村の関連会社のサポートを行っていることを示しています。リサーチ・レ ポートの表紙の個人名の横に記載された「ベルダーナ」は、「PT ベルダーナ セキュリタス インドネシア(「ベルダーナ」)に雇用された従業員が、リサーチ パートナーシップアグリーメントに基づき、NIHKに対してリサーチ・アシスタントのサービスを提供することを示しています。ベルダーナと当該個人はいずれ もインドネシア国外でのライセンスを有していません。

本資料は、(i)お客様自身のための情報であり、投資勧誘を目的としたものではなく、(ii)証券の売却の申込みあるいは証券購入の勧誘が認められていない地域における当該行為を意図しておらず、かつ(iii)野村グループに関するディスクロージャー以外は、信頼できると判断されるが野村グループによる独自の確認は行っていない情報源に基づいております。

野村グループに関するディスクロージャー以外は、野村グループは、本資料の公正性、正確性、完全性、適格性、信頼性、適切性、または部分的な目的に適合する、あるいは商業的に実行可能であることを明示的あるいは暗黙の、保証または提示もしくは約束するものではありません。また、法令・諸規則により許容可能な最大限の範囲において、本資料および関連データの利用の結果として行われた行為(あるいは行わないという判断)に対する責任(過失による、そうでなければ、全体または一部において)を負いません。これにより、野村グループによる全ての保証とその他の確証は法令・諸規則により許容可能な最大限の範囲まで免除されます。野村グループは本資料もしくは本資料に含まれる情報、ないしはそれに関連して生じるものの利用、誤用あるいは配布から生じるいかなる損失に対して一切の責任(過失による、そうでなければ、全体または一部において)を負いません。

本資料中の意見または推定値は本資料に記載されている発行日におけるものであり、本資料中の意見および推定値を含め、情報は予告なく変わることがあります。野村グループは、いかなる義務も明示的に否定するものではなく、本資料を更新もしくは改定する義務を負うものではありません。本資料中の論評または見解は執筆者のものであり、野村グループ内の他の関係者の見解と一致しない場合があります。お客様は本資料中の助言または推奨が各自の個別の状況に適しているかどうかを検討する必要があります。また、必要に応じて、税務を含め、専門家の助言を仰ぐことをお勧めいたします。野村グループは税務に関する助言を提供しておりません。

野村グループ、その執行役、取締役、従業員および関連会社は、関連法令、規則で認められている範囲内で、本資料中で言及している発行体の証券、商品、金融商品、またはそれらから派生したオプションやその他のデリバティブ商品、および証券について、自己勘定、委託、その他の形態による取引、買持ち、売持ち、あるいは売買を行う場合があります。また、野村グループ会社は発行体の金融商品の(英国の適用される規則の意味する範囲での)マーケットメーカーあるいはリクイディティ・プロバイダーを務める場合があります。マーケットメーカー活動が米国あるいはその他の地域における諸法令および諸規則に明記された定義に従って行われる場合、発行体の開示資料においてその旨が別途開示されます。

本資料には、第三者から入手した情報が記載されている場合がありますが、スタンダード&プアーズ (S&P) などの格付け機関による格付けだけではありません。野村グループは、本資料もしくはそれに関連して生じる第三者から取得した情報に関して、同一性、公正性、正確性、完全性、適格性、商品適格性、または部分的な目的への適合性に係るすべての表明、保証、または約束を明示的に一切負わないものとし、また、本資料に含まれている、またはそれに関連して生じる、直接的、間接的、偶発的、懲罰的、補償的、罰則的、特別あるいは派生的な損害、費用、経費、弁護料、損失コスト、損失(逸失利益や機会費用を含む)に関する責任(過失による、そうでなければ、全体または一部において)を負うものではありません。当該第三者の書面による事前の許可がない限り、第三者が関わる内容の複製および配布は形態の如何に関わらず禁止されております。第三者である情報提供者は格付けを含め、いずれの情報の公正性、正確性、完全性、適格性、適時性あるいは利用可能性を、明示的あるいは暗黙の保証をしておらず、原因が何であれ、(不注意あるいは他の理由による)誤りあるいは削除、または当該内容の利用もしくは誤用に起因する結果に対する一切の責任を負いません。第三者である情報提供者は、商品適格性、または部分的な目的への適合性の保証を含め(ただしこれに限定されない)、明示的あるいは暗黙の保証を行っていません。第三者である情報提供者は格付けを含め、提供した情報の利用に関連する直接的、間接的、偶発的、懲罰的、補償的、罰則的、特別あるいは派生的な損害、費用、経費、弁護料、損失コスト、費用(損失収入または利益、機会コストを含む)に対する責任(過失による、そうでなければ、全体または一部において)を負いません。信用格付けは意見の表明であり、事実または証券の購入、保有、売却の推奨を表明するものではありません。格付けは証券の適合性あるいは投資目的に対する証券の適合性を扱うものではなく、投資に関する助言として利用することはお控えください。

本資料中に含まれるMSCIから得た情報はMSCI Inc.(「MSCI」)の独占的財産です。MSCIによる事前の書面での許可がない限り、当該情報および他のMSCIの知的財産の重複、複製、再配信、再配布あるいは使用は、金融商品と指数の作成においては、いかなる目的であっても、その全部または一部を含んでの利用は認められません。当該情報は現状の形で提供されています。利用者は当該情報の利用に関わるすべてのリスクを負います。これにより、MSCI、その関連会社または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者は当該資料もしくは本資料に含まれる情報、ないしはそれに関連して生じるもののすべての部分について、独創性、公正性、正確性、完全性、適格性、商品適格性、特定の目的に対する適性に関する表明、保証または約束を明確に放棄いたします。前述の内容に限定することなく、MSCI、その関連会社、または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者はいかなる種類の損失に対する責任(過失による、そうでなければ、全体または一部において)をいかなる場合にも一切負いません。MSCIおよびMSCI指数はMSCIおよびその関連会社のサービス商標です。

Russell/Nomura 日本株インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社および FTSE Russell に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFTSE Russell は、当インデックスの公正性、正 確性、完全性、適格性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、インデックスの利用者およびその関連会社が当インデッ

クスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

本資料は投資家のお客様にとって投資判断を下す際の諸要素のうちの一つにすぎないとお考え下さい。また、本資料は、直接・間接を問わず、投資判断に伴う全てのリスクについて検証あるいは提示しているのではないことをご了解ください。野村グループは、ファンダメンタル分析、定量分析等、異なるタイプの数々のリサーチ商品を提供しております。また、時間軸の捉え方や分析方法の違い等の理由により、リサーチのタイプによって推奨が異なる場合があります。野村グループは野村グループのポータル・サイト上へのリサーチ商品の掲載および/あるいはお客様への直接的な配布を含め、様々な方法によってリサーチ商品を発表しております。リサーチ部門が個々のお客様の要望に応じて提供する商品およびサービスはお客様の属性によって異なる場合があります。

当レポートに記載されている数値は過去のパフォーマンスあるいは過去のパフォーマンスに基づくシミュレーションに言及したものである場合があり、将来のまたは見込まれるパフォーマンスを示唆するものとして信頼できるものではありません。情報に将来のパフォーマンスおよび事業の見通しに関する期待、予想、示唆が含まれている場合、係る予想は将来のまたは見込まれるパフォーマンスを示唆するものとして必ずしも信頼できるものではありません。また、シミュレーションはモデルと想定の簡略化に基づいて行われており、想定が過度に簡略化され、将来のリターン分布を反映していない場合があります。本資料で説明のために作成・発行された数値、投資ストラテジー、インデックスは、EU金融ベンチマーク規制が定義する"ベンチマーク"としての"使用"を意図したものではありません。

特定の証券は、その価値または価格、あるいはそこから得られる収益に悪影響を及ぼし得る為替相場変動の影響を受ける場合があります。

金融市場関連のリサーチについて:アナリストによるトレード推奨については、以下の2通りに分類されます;戦術的(tactical)トレード推奨は、向こう3ヶ月程度の見通しに基づいています;戦略的(strategic)トレード推奨は、向こう6ヶ月から12ヶ月の見通しに基づいています。これら推奨トレードについては、経済・市場環境の変化に応じて、適宜見直しの対象となります。また、ストップ・ロスが明記されたトレードについては、その水準を超えた時点で推奨の対象から自動的に外れます。トレード推奨に明記される金利水準や証券のプライスについては、リサーチ・レポートの発行に際してアナリストから提出された時点の、ブルームバーグ、LSEG、野村のいずれかによる気配値であり、その時点で、実際に取引が可能な水準であるとは限りません。

本資料に記載された証券は米国の1933年証券法に基づく登録が行われていない場合があります。係る場合、1933年証券法に基づく登録が行われる、あるいは当該登録義務が免除されていない限り、米国内で、または米国人を対象とする購入申込みあるいは売却はできません。準拠法が他の方法を認めていない限り、いかなる取引もお客様の地域にある野村の関連会社を通じて行う必要があります。

本資料は、NIpIcにより英国において投資リサーチとして配布することを認められたものです。NIpIcは、英国のプルーデンス規制機構によって認可され、 英国の金融行為監督機構とプルーデンス規制機構の規制を受けています。NIpIcはロンドン証券取引所会員です。本資料は、英国の適用される規則の 意味する範囲での個人的な推奨を成すものではなく、あるいは個々の投資家の特定の投資目的、財務状況、ニーズを勘案したものではありません。本資 料は、英国の適用される規則の目的のために「適格カウンターパーティ」あるいは「専門的顧客」である投資家のみを対象にしたもので、したがって、当該 目的のために「個人顧客」である者への再配布は認められておりません。本資料は、ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパGmbH (「NFPE」)によ り欧州経済領域内において投資リサーチとして配布することを認められたものです。NFPEは、フランクフルト/マイン裁判所の商業登記簿に登録された商 業登記番号HRB110223であるドイツ法下の有限責任会社として組織された会社であり、ドイツ連邦金融監督庁(BaFin)の監督下にあります。

本資料は、香港証券先物委員会の監督下にあるNIHKによって、香港での配布が認められたものです。本資料は、香港で適用される規制における「プロの投資家」に該当する投資家のみを対象としており、そのような目的で「プロの投資家」でない人には再配布できません。本資料は、オーストラリアでASICの監督下にあるNALによってオーストラリアでの配布が認められたものです。また、本資料はNSMによってマレーシアでの配布が認められています。シンガポールにおいては、本資料は、証券先物法(第110条)及びその他で定義される免除フィナンシャルアドバイザーであるNSLにより配布されており、シンガポール通貨庁により規制されております。NSLは、金融アドバイザー規制の規則32Cに基づく取り決めに従って海外の関係会社により発行された本資料を配布することができます。本資料は、証券先物法(第289条)で定義されている認定、専門的もしくは機関投資家向けです。本資料の受領者が認定、専門的もしくは機関投資家でない場合、NSLはそのような受領者に対しては本資料の内容について、法律によって要求される範囲においてのみ法的責任を負うものとします。シンガポールにて本資料の配布を受けたお客様は本資料から発生した、もしくは関連する事柄につきましてはNSLにお問い合わせください。本資料は、一般的な流通のために作成されたものであり、特定の投資目的、金融の状況又は特定の者の特定の必要性を考慮したものではありません。受領者は、別途の契約に基づいて、投資の適切性についてフィナンシャルアドバイザーからの助言を、妥当なものであるとして受けることを含め、証券購入の決定をする前に、自身の特定の投資目的、金融の状況又は特定の必要性を考慮する必要があります。

本資料は米国においては1933年証券法のレギュレーションSの条項で禁止されていない限り、米国登録ブローカー・ディーラーであるNSIにより配布されます。NSIは1934年証券取引所法規則15a-6に従い、その内容に対する責任を負っております。本資料を作成した会社は、野村グループ内の関連会社が、顧客が入手可能な複製を作成することを許可しています。

野村サウジアラビア、NIplc、あるいは他の野村グループ関連会社はサウジアラビア王国(「サウジアラビア」)での(資本市場庁が定めるところの、)「オーソライズド・パーソンズ」、「エグゼンプト・パーソンズ」、または「インスティテューションズ」以外の者への本資料の配布、アラブ首長国連邦(「UAE」)においては、(ドバイ金融サービス機構が定めるところの、)「マーケット・カウンターパーティー」または「専門的顧客」以外の者への配布、また、カタール国の(カタール金融センター規制機構が定めるところの、)「マーケット・カウンターパーティー」、または「ビジネス・カスタマーズ」以外の者への配布を認めておりません。サウジアラビアおいては、「オーソライズド・パーソンズ」、「エグゼンプト・パーソンズ」、または「インスティテューションズ」以外の者、UAEの「マーケット・カウンターパーティー」または「専門的顧客」以外の者、あるいはカタールの「マーケット・カウンターパーティー」、または「ビジネス・カスタマーズ」以外の者を対象に本資料ならびにそのいかなる複製の作成、配信、配布を行うことは直接・間接を問わず、係る権限を持つ者以外が行うことはできません。この規定に従わないと、サウジアラビア、UAE、あるいはカタールの法律に違反する行為となる場合があります。

台湾上場企業に関するレポートおよび台湾所属アナリスト作成のレポートについて:本資料は参考情報の提供だけを目的としています。お客様ご自身で 投資リスクを独自に評価し、投資判断に単独で責任を負っていただく必要があります。本資料のいかなる部分についても、野村グループから事前に書面 で承認を得ることなく、報道機関あるいはその他の誰であっても複製あるいは引用することを禁じます。「Operational Regulations Governing Securities Firms Recommending Trades in Securities to Customer」及びまたはその他の台湾の法令・規則に基づき、お客様が本資料を関係者、関係会社およ びその他の第三者を含む他者へ提供すること、あるいは本資料を用いて利益相反があるかもしれない活動に従事することを禁じます。NIHK台湾支店が 執行できない証券または商品に関する情報は、情報の提供だけを目的としたものであり、投資の推奨または勧誘を意図したものではありません。

本資料はインドネシア国内での配布、インドネシア共和国域内での流通やインドネシア国民(居住地または所在地にかかわらず)への流通、もしくはインドネシアの法人や居住者への提供はできません。本資料に言及されている証券のインドネシア国内における募集もしくは販売、インドネシア国民(居住地または所在地にかかわらず)への募集もしくは販売、あるいはインドネシア共和国の法律に基づいて公募増資を行う場合におけるインドネシアの法人、居住者への販売もしくは売却は行われない場合があります。

リサーチ・レポートの表紙においてNOIの横に個人名が明記されている場合は、本資料が中国においてNOIによって発行されたリサーチ・レポートの翻訳であることを示します。それ以外の場合については、本資料は、野村グループ若しくはその子会社・関連会社(以下総称して「オフショア会社」)が作成した

ものであり、銘柄のリサーチ提供について中国からライセンスを受けていません。本リサーチ・レポートは中国国内での配布を承認されていない、もしくは配布を意図されていません。中国A株に関連する分析(もしあれば)は、中国に居住もしくは所在する者を対象に作成されたものではありません。利用者は、投資判断を行うに当たり、本リサーチ・レポートに含まれる如何なる情報にも依拠してはいけません。また、オフショア会社はこれに関して責任を負いません。

本資料のいかなる部分についても、野村グループ会社から事前に書面で同意を得ることなく、(i)その形態あるいは方法の如何にかかわらず複製、撮影、再生成、または重複することあるいは(ii)再配信、再発行、再配布することを禁じます。本資料が、電子メール等によって電子的に配布された場合には、情報の傍受、変造、紛失、破壊、あるいは遅延もしくは不完全な状態での受信、またはウィルスへの感染の可能性があることから、安全あるいは誤りがない旨の保証は致しかねます。従いまして、送信者は電子的に送信したために発生する可能性のある本資料の内容の誤りあるいは欠落に対する責任(過失による、そうでなければ、全体または一部において)を負いません。確認を必要とされる場合には、印刷された文書をご請求下さい。

日本で求められるディスクレイマー

無登録格付に関する説明書

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付(以下「無登録格付」といいます)である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付業者について

スタンダード&プアーズ

・格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称:

S&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

・信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(http://www.spglobal.co.jp/ratings)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.spglobal.co.jp/unregistered)に掲載されております。

・信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2025年1月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

ムーディーズ

・格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称:

ムーディーズ・レーティングス(以下「ムーディーズ」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:

ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

・信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のウェブサイト(https://ratings.moodys.com/japan/ratings-news)の「規制関連」のタブ下にある「開示」をクリックした後に表示されるページの「無登録格付説明関連」の欄に掲載されております。

・信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、 信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失 と定義しています。

信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、

いかなる保証も行っていません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。この情報は、2025年1月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のウェブサイトをご覧ください。

フィッチ

・格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称:フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

・信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(https://www.fitchratings.com/ja)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

・信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2025年1月1日現在、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。

日本で求められるディスクレイマー

レポート本文中の格付記号の前に※印のある格付けは、金融商品取引法に基づく信用格付業者以外の格付業者が付与した格付け(無登録格付け)です。無登録格付けについては「無登録格付に関する説明書」https://www.nomura.co.jp/retail/bond/noregistered/index.html をご参照ください。

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は、2.860円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

国内株式(国内REIT、国内ETN、国内ETN、国内インフラファンドを含む)の売買取引には、約定代金に対し最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は2.860円(税込み))の売買手数料をいただきます。国内株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。国内株式は株価の変動により損失が生じるおそれがあります。国内REITは運用する不動産の価格や収益力の変動により損失が生じるおそれがあります。国内REITは運用する不動産の価格や収益力の変動により損失が生じるおそれがあります。国内CTF・ETNは連動する指数等の変動により損失が生じるおそれがあります。国内インフラファンドは運用するインフラ資産等の価格や収益力の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式の売買取引には、売買金額(現地約定金額に現地手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対し最大1.045%(税込み)(売買代金が75万円以下の場合は最大7.810円(税込み))の国内売買手数料をいただきます。外国の金融商品市場での現地手数料や税金等は国や地域により異なります。外国株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。外国株式は株価の変動および為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

信用取引には、売買手数料(約定代金に対し最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は2,860円(税込み)))、管理費および権利処理手数料をいただきます。加えて、買付の場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付け株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託保証金は、売買代金の30%以上(オンライン信用取引の場合、売買代金の33%以上)で、かつ30万円以上の額が必要です。信用取引では、委託保証金の約3.3倍まで(オンライン信用取引の場合、委託保証金の約3倍まで)のお取引を行うことができるため、株価の変動により委託保証金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。詳しくは、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、等をよくお読みください。

CBの売買取引には、約定代金に対し最大1.10%(税込み)(4,400円に満たない場合は4,400円(税込み))の売買手数料をいただきます。CBを相対取引 (募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。CBは転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等によるCB価格の下落により損失が生じるおそれがあります。加えて、外貨建てCBは、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

債券を募集・売出し等その他、当社との相対取引によってご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。加えて、外貨建て債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

個人向け国債を募集によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。個人向け国債を中途換金する際、原則として次の算式によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より

差し引かれます。(変動10年:直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685、固定5年、固定3年: 2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)物価連動国債を募集・売出し等その他、当社との相対取引によってご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。物価変動国債の価格は、市場の金利水準の変化や全国消費者物価指数の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。想定元金額は、全国消費者物価指数の発行時からの変化率に応じて増減します。利金額は、各利払時の想定元金額に表面利率を乗じて算出します。償還額は、償還時点での想定元金額となりますが、2023年以降に償還するもの(第17回債以降)については、額面金額を下回りません。

投資信託のお申込み(一部の投資信託はご換金)にあたっては、お申込み金額に対して最大5.5%(税込み)の購入時手数料(換金時手数料)をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大2.0%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大5.5%(税込み・年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

金利スワップ取引、及びドル円ベーシス・スワップ取引(以下、金利スワップ取引等)にあたっては、所定の支払日における所定の「支払金額」のみお受払いれただきます。金利スワップ取引等には担保を差入れていただく場合があり、取引額は担保の額を超える場合があります。担保の額は、個別取引により異なりますので、担保の額及び取引の額の担保に対する比率を事前に示すことはできません。金利スワップ取引等は金利、通貨等の金融市場における相場その他の指標にかかる変動により、損失が生じるおそれがあります。また、上記の金融市場における相場変動により生じる損失が差入れていただいた担保の額を上回る場合があります。また追加で担保を差入れていただく必要が生じる場合があります。お客様と当社で締結する金利スワップ取引等と「支払金利」(又は「受取金利」)以外の条件を同一とする反対取引を行った場合、当該金利スワップ取引等の「支払金利」(又は「受取金利」)と、当該反対取引の「受取金利」(又は「支払金利」)とには差があります。商品毎にリスクは異なりますので、契約締結前交付書面やお客様向け資料をよくお読みください。

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)取引を当社と相対でお取引いただく場合は手数料をいただきません。CDS取引を行なうにあたっては、弊社との間で合意した保証金等を担保として差し入れ又は預託していただく場合があり、取引額は保証金等の額を超える場合があります。保証金等の額は信用度に応じて相対で決定されるため、当該保証金等の額、及び、取引額の当該保証金等の額に対する比率をあらかじめ表示することはできません。CDS取引は参照組織の一部又は全部の信用状況の変化や、あるいは市場金利の変化によって市場価値が変動し、当該保証金等の額を超えて損失が生じるおそれがあります。信用事由が発生した場合にスワップの買い手が受取る金額は、信用事由が発生するまでに支払う金額の総額を下回る場合があります。また、スワップの売り手が信用事由が発生した際に支払う金額は、信用事由が発生するまでに受取った金額の総額を上回る可能性があります。他の条件が同じ場合に、スワップの売りの場合に受取る金額と買いの場合に支払う金額には差があります。CDS取引は、原則として、金融商品取引業者や、あるいは適格機関投資家等の専門的な知識を有するお客様に限定してお取り扱いしています。

証券保管振替機構を通じて他の証券会社へ株式等を移管する場合には、数量に応じて、移管する銘柄ごとに11,000円(税込み)を上限額として移管手数料をいただきます。有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただきません。

野村證券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

野村グループは法令順守に関する方針および手続き(利益相反、チャイニーズ・ウォール、守秘義務に関する方針を含むがそれに限定されない)やチャイニーズ・ウォールの維持・管理、社員教育を通じてリサーチ資料の作成に関わる相反を管理しています。

本資料で推奨されたトレードについて、その構築に用いられた手法や数理・解析モデルに関する追加情報が必要な場合は、表紙に記載された野村のアナリストにお問い合わせください。ディスクロージャー情報については下記のサイトをご参照ください。

http://go.nomuranow.com/research/m/Disclosures

Copyright © 2025 Nomura Securities Co., Ltd., Japan. All rights reserved.